

急かば回れ！！



若者の仕事探しをまるごとサポート

ジョブカフェ信州

長野県若年者就業サポートセンター

# はたらくための法律イロハ

働き始めてから「そんなこと知らなかった。最初に知っておけば良かった。」というご経験はありませんか？このセミナーでは働く人が安心して働き続けるために、働くルールや労働法について、基本的なことからやさしく学んでいきます。

【このセミナーを受けるとこうなる】

- ①働くための法律やルールを理解することで、トラブルを回避することができる。
- ②企業選びの際にいわゆる「ブラック企業」かどうかの判断ができるようになる。
- ③法律としての「権利だけを学ぶのではなく、「義務」についても理解できる。

日時

10月22日(金)

午後1時30分から午後4時30分まで

(セミナー終了後午後5時まで質問タイムがあります。)

講師

ジョブカフェ信州

就業支援地域アドバイザー

特定社会保険労務士

やまもと とおる

山本 亨氏

場所

ジョブカフェ信州 2F セミナールーム

定員

9名まで (44歳以下の求職者)

そうだったのか！聞いて納得、  
社会保険労務士の  
ホンネトーク



参加するには、事前の申込みが必要です。

お電話又はジョブカフェ信州受付窓口、ホームページからお申込みください。

〒390-0815 松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1・2階 電話:0263-39-2250

<https://www.jobcafe-shinshu.pref.nagano.lg.jp/> E-mail [jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp](mailto:jobcafe-shinshu@pref.nagano.lg.jp)

このセミナーは雇用保険受給中の求職活動実績となりますので、受講証明が必要な方は雇用保険受給資格者証をお持ちください。  
ジョブカフェ信州の駐車場、駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を延期又は中止する場合があります。